

平成29年1月16日  
国土交通省中部地方整備局  
北勢国道事務所

災害対策基本法に基づく、国道25号(三重県亀山市関町萩原～伊賀市柘植町地先)間の区間指定を廃止します。

大雪による重大な交通傷害の発生を防止し、緊急車両の通行を確保することを目的として災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき、下記の区間を指定しましたが、1月16日00時00分に指定を廃止します。

## 記

### 1. 路線名・指定を廃止する区間

路線名	指定を廃止する区間
国道25号 (名阪国道)	三重県 <small>かめやま</small> 亀山市 <small>せきちょうはぎわら</small> 関町萩原地先(2.7kp)～伊賀市 <small>いが</small> 柘植町 <small>つげまち</small> 地先(16.8kp)

### 2. 配布先

三重県政記者クラブ、亀山市政記者室、伊賀市政記者会  
四日市市政記者クラブ、桑名市政記者クラブ

### 3. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所

管理課長 作田 豊彦

TEL:0595-82-1312 FAX:0595-83-1319

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)